

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成29年度第7回 東村山市地域包括ケア推進協議会				
開催日時	平成30年3月29日(木) 午後7時00分～午後8時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 山路憲夫会長・磯部建夫委員・長島浩二委員・萩原明委員・中島利通委員・葛野章委員・石橋歌子委員・関愛委員・吉田裕委員・松田幸夫委員・池本昇委員・松原巖委員・水越久吉委員 (市事務局) 山口俊英健康福祉部長・河村克己健康福祉部次長・進藤岳史高齢介護課長・金野真輔課長補佐・岩崎盛明地域包括ケア推進係長・山岸光香権利擁護係長・小池秀征給付指導係長・鴨志田元子企画保険料係主任・花田一幸健康増進課長・江川裕美健康増進課長補佐・新井泰徳地域福祉推進課長・大塚知昭地域福祉推進課主査 ●欠席者：6名				
傍聴の可否	議題 (2) まで傍 聴不可	傍聴不可 の場合は その理由	東村山市情報公開条例第6条第 3号及び同条第6号に該当する ため	傍聴者 数	3人
会議次第	1. 開会 2. 地域密着型サービス提供予定事業者の選考について(諮問) 3. 議題 (1) 地域密着型サービス提供予定事業者の選考について (2) 地域密着型サービス提供予定事業者の選考についての答申について (3) 次期地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)最終案について (4) 東村山市指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準等を定める条例案に対するパブリックコメントの結果について (5) 医療介護連携に関する検討状況について 4. その他				

	5. 閉会
問い合わせ先	健康福祉部高齢介護課企画保険料係 担当者名：金野 電話番号：042-393-5111（代表）内線3133 FAX番号：042-395-2131
会 議 経 過	
<p>1. 開会</p> <p>2. 地域密着型サービス提供予定事業者の選考について（諮問） 山口健康福祉部長より山路会長へ諮問書を提出、補足説明をする。</p> <p>○会長 本協議会としては、この後の議題の中で選考委員会の報告を受けて検討し、今いただいた諮問に対して、答申をさせていただきたいと思う。</p> <p>3. 議題 (1) 地域密着型サービス提供予定事業者の選考について 選考委員会委員長から説明を行う。</p> <p>○会長 今の報告に対する質疑、意見は、議題（2）で扱う。</p> <p>(2) 地域密着型サービス提供予定事業者の選考についての答申について</p> <p>○会長 本日資料として、答申の素案を用意した。先ほどの選考結果の報告を踏まえ、選考結果に対する質疑や内容の確認を行ったうえで、本協議会として、選考委員会が選定した事業者を提供予定事業者とすべきかどうかを答申としてまとめたい。</p> <p>なお、議論の結果次第ではあるが、早期に事業者を決定すべきであることから、可能であれば今日、答申の素案に事業者名を入れた形で、本協議会から市に対して答申をしたいと考えて</p>	

いる。

選考に関する質問、答申に関する意見等はあるか。

○委員

なし

○会長

それでは協議会としては、選考委員会が選定した事業者、社会福祉法人 長寿村を提供予定事業者とすべき、という内容で答申するというものでよいか。

○委員

異議なし

○会長

それでは、事務局は答申の素案に事業者名を入れた形で、答申の用意をお願いしたい。用意が済み次第答申をする。

また、議題（3）より、傍聴者入室を許可する。事務局はご案内をしていただきたい。

傍聴者3名を入室。

（3）次期地域包括ケア推進計画（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）最終案について

資料1、資料2により、事務局から説明を行う。

○会長

ただいま事務局から次期地域包括ケア推進計画最終案について説明があった。このことについてご意見、ご質問はあるか。

○委員

「1計画策定の趣旨」と背景の最後のところについて、「「地域包括ケア推進計画」は、団塊世代の後期高齢期を迎える平成37年度を見据えた上で、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて策定するものです。」というフレーズがある。「地域包括ケアシステム」に係る言葉、形容詞があったほうがよいのではないか。37年度に向けてさあ行こうかというような力強いものがあれば良いと思う。

○事務局

この箇所については「地域で安心して暮らせる」などの地域包括ケアシステムの内容を示す

語句を加える。具体的な表現は検討させていただければと思う。

市職員の気概、本気で取り組む姿勢といった部分については、未定稿ではあるが、市長の巻頭言において市職員が一丸となって取り組む意思、また、自助・互助・共助も含めて地域で推進していくという内容が含まれるものと思う。

○会長

市長の言葉は主観的に語られる部分ですので、そこに含まれるのがよいかもしいない。本文はある程度ニュートラルな表現で良いと思う。

○委員

中重度認定率について。認定の指標は、客観的なようで、ばらつきがあるようにも思う。調査員が同じ質問をして決めているのだと思うが、ずっと同じ尺度なのか。

○事務局

一次判定のロジックは平成18年度から変わらず、認定を測るありかたは変わっていない。

また、調査員ごとの考え方で基準がバラバラになってはいけないので、研修やeラーニング等通じ、どの調査員であろうと統一的な基準で調査が出来るようにしている。

○会長

認定が良くなると悲しむ、悪くなると喜ぶ、という方もいる。そういう気持ちの面を変えていかないといけないのかと思う。

それでは、本日出された意見を踏まえ、第7期計画を策定していただくということによいか。

○委員

異議なし

(4) 東村山市指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準等を定める条例案に対するパブリックコメントの結果について

資料3により、事務局から説明を行う。

○会長

ただいま事務局から東村山市指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準等を定める条例案に対するパブリックコメントの結果について説明があった。このことについてご意見、ご質問はあるか。

○委員

なし

○会長

それでは条例に沿って、適切に指定、指導していただければと思う。

(5) 医療介護連携に関する検討状況について

資料4により、事務局から説明を行う

○会長

ただいま事務局から医療介護連携に関する検討状況について報告があった。このことについてご意見、ご質問はあるか。

○委員

最近、奥さんがベッドの上で孤独死していたといった事件があったが、東村山市での孤独死対策といったものはあるのか。

○事務局

孤独死の問題において、これをすればなくなるという決定的な対策はなかなか難しい。当市が進めている地域づくりとして、地域の高齢者を地域でみていくというものがあるが、その中で、リスクがある方について周りから声がかかるような体制を作り、自分から声を発せないかたへも支援の手が届くようになっている。行政等が毎日声をかけに行くことはできないので、そういった体制づくりを進めていければと考えている。

○委員

東村山市は孤独死が少ない、という意見を聞いた。根拠のデータは不明だが、本当に少ないのであればその理由や、そのことをアピールしていただきたい。

○会長

一般的には地域の関わり合いがどのくらいあるのかによる。東村山市は地域の結びつきが比較的あるのかと思う。

○委員

都営住宅で新聞がポストに2日分溜まっているお部屋があり、鍵を開けて入ってみると、後数時間遅れていたら危ないという事態だった事例があった。そのかたは高齢者ではなかったが、支援は必要な方であった。

孤独死ではないが、昨日まで元気だったのに、翌日には亡くなっていたかたもいた。近所でそういったことが起こると身に沁みて、自分に何ができるのかを考えさせられる。

○会長

新聞や電気、ガスなど、多重的な見守りをを行っていることの効果が出たのではないかと思う。

○委員

緊急で入院、手術の際、自分の財産を預かってくれるところはないのか。お一人で緊急入院した際に、誰が金銭管理をするのか。民間では事務委任契約をして代行することはできるが、きっかけの情報が入らなければ民間は動けない。

○委員

判断能力が落ちてきた方に対しての事業はある。一人暮らしの急な入院等は判断能力によらず困ってしまうケースがある。

○委員

地域包括支援センターの職員が対応しているケースもある。

○会長

金銭管理のほか、医療同意、介護同意についても同様な問題がある。

○事務局

社会福祉協議会や、場所によっては入院支援を行うサービスもあると聞いたことがある。実際にケースワークをするなかで、入院になり一時的に支払いを待っていただくというケースはあった。しかし、高齢者が増えてくると制度等の仕組みが必要かと思う。地域包括支援センター職員が常時行う業務かというとなかなか難しい。

○会長

これから深刻になる問題である。

それでは、本日出された意見を踏まえ、30年度以降の取り組みを進めていただければと思う。

(2) 地域密着型サービス提供予定事業者の選考についての答申について
会長より地域密着型サービス提供予定事業者の選考について答申があった。

4. その他

5. 閉会